ものと考えられるため，各大学や認証評価機関の活用を促す。

９－５　国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化

・　日中韓における質の高い大学間交流を拡大させる「キャンパス・アジア」の取組を推進する。また，高等教育の質保証に関する国際機関の取組や国際的な共通枠組み形成に貢献するため，我が国及び諸外国の高等教育制度に関する情報の収集・発信機能，国境を越えた教育連携・学修の評価等を担う体制を整備する。

９－６　専門学校の質保証・向上の取組の推進

・　専門学校については，教育の質保証・向上のため，基本施策１３－３に記載した取組を進める。

（３）初等中等教育段階の児童生徒等及び高等教育段階の学生の双方を対象にした取組
＜５年間における具体的方策＞

基本施策１０　子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

【基本的考え方】

○　各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに，６・３・３・４制の在り方について幅広く検討を進め，これにより，子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等を構築する。

○　また，高等学校と大学との接続については，高等学校段階の教育の質の確保，大学教育段階の教育水準等の評価や大学進学希望者の能力適性の判定について，大学入試の一点に求められていた実態を改め，点からプロセスによる質保証システムを構築する。

すなわち，基本施策７から９で掲げた高等学校及び大学それぞれの段階における質保証等に係る検討とあわせて，志願者の意欲，能力，適性等の多面的，総合的な評価に基づく大学入学者選抜に転換する。同時に，高大連携の取組の促進や飛び入学等の普及拡大を図る。

【主な取組】

１０－１　子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

・　幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し，各学校における教育課程編成や指導方法の工夫を促すとともに，幼児と児童の交流や教員による合同研修など，保幼小連携の取組を促進する。

・　小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し，義務教育９年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため，小中一貫教育に関する教育課程の基準の特例，小中連携コーディネーターや小中連携・一貫教育の取組事例集の活用等を図りながら，各学校や市町村における小中一貫教育の取組を促進する。

・　中高一貫教育校においては，各学校に６年間を見通した特色ある教育を提供することが望まれることから，学習指導要領等の教育課程の基準の特例を活用した特色ある優れたカリキュラムの調査研究やその成果の普及などを通じて，各学校や各都道府県等における中高一貫教育の取組を促進する。

・　各高等学校・大学等において，生徒の能力・意欲等に応じ，飛び入学や高大連携に係るカリキュラム開発，授業改善等の各種の取組を適切かつ総合的に活

用し，一人一人の能力を伸ばすために必要な情報の提供等の環境整備に努める。

特に大学への飛び入学，高等学校段階における早期卒業については，基本施策１４－１に記載した取組を進める。

・　子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築に向けて，６・３・３・４制（学制）の在り方を含め，学校制度やその運用等に関する調査研究を実施し，その状況等も踏まえながら幅広く検討を進める。

・　また，多様な選択を可能とする教育体系を構築する観点から，高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくりに向けて，基本施策１３－３に記載した取組を進める。

１０－２　高大接続における「点からプロセス」による質保証システムへの転換

・　大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携を進めることにより，点からプロセスによる質保証システムへの転換を図る。

・　高等学校については，高校生としての基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせるため，生徒の学習の到達度を把握するための新たなテストの導入に向けた取組を進めるなど，基本施策１－３に記載した取組を進める。

大学については，在学中の学修成果を明確化するため，アセスメントテストの活用や学修状況調査等，多元的な学生の学修成果の評価手法の研究・開発を関係機関とともに推進する。（基本施策８－３参照）

これらの取組とともに，上記の高等学校段階での学習到達度テストの結果の入試における活用やグローバル人材育成のための入試の改善などを含め，大学入試制度の在り方の見直しについて検討を進め，それぞれの大学の取組を促進し，入試の抜本的な改革を着実に進める。